

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

○特定処遇改善加算とは

介護・福祉職員の処遇改善については、介護・福祉職員処遇改善加算の拡充も含めてこれまで多くの取り組みが行われて参りましたが、2019年度の介護報酬改定において「経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うとともに、障害福祉人材の更なる処遇改善も行うことができる柔軟な運用をもとめることとした制度」が発足されました。これにより職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算が新たに創設されることとなりました。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い技術を習得しようとする者に対する初任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	自己啓発支援制度（資格支援制度）を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得推進を積極的に行っている。
	業務支援ソフトの導入により、職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝・夕、ミーティングを開き情報共有を徹底している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、全館及び敷地内全面禁煙、職員休憩室の確保。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の行事に参加し、児童や生徒、住民との交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
その他	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ、負担を軽減している。